

ごかのお知らせ

(No.517)

お知らせ

平成30年度第3回 農用地の貸付希望受付

(産業課)

茨城県農地中間管理機構では、規模縮小や経営転換等の理由により、農地の貸付を希望される方の申出を受付しています。

お借りした農地は、公募で募集した担い手の方に対し、茨城県農地中間管理機構が転貸します。

農用地の貸借手続きの流れや公募に応募されている担い手の方については、茨城県農地中間管理機構のホームページ等でご確認ください。

○受付期間

10月1日(月)～31日(水)

○届出書配布・受付場所

産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農業用プラスチックを回収します

(産業課)

使用済みとなった農業用プラスチック回収を次のとおり実施します。

回収にあたっては、次の条件を満たしている方が対象となります。

○条件

・事前申込みをされた方

・農家(個人)と運搬事業者との間で契約を締結している方

○主な回収対象物

・ハウス等被覆用ビニール

・肥料用空袋

・園芸用マルチフィルム

・水稲育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

○回収日 10月15日(月)

○収集場所

五霞ライスセンター 敷地内

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

農地利用実態調査を行います

(産業課)

将来の農業経営や農地の活用について、どのように考えていますか。

農業委員会では「後継者が見つからず、今後、農地をどのように管理していくのか不安だ。」「このままでは遊休農地(耕作放棄地)になってしまう。」「現役を引退するので農地を貸したい。」「新規就農するので農地を借りたい。」など、様々な相談や意見をいただいています。

一度、農地を荒廃させてしまうと、新しい借り手を見つけるのは大変です。

美しい風景を守り、地域の農業が持続的に展開できるよう、「個人にとっても地域にとっても貴重な財産である農地を大切に守る」Ⅱ「所有者と作り手を結びつける」Ⅱ「農地利用の最適化」を進める必要があります。

そこで、農業委員会では、8月からあなたがご持ちの農地について、「今、どのように使われているのか。」「今後、どのように活用していくのか。」など、お話を聞かせていただいています。

○調査期間・方法

農業委員・農地利用最適化推進委員が各行政区を順番で戸別訪問します。

○準備するもの

・転作確認の営農計画書

・印鑑

※事前に農地の場所や状況の確認をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

パスポート申請書が自宅等で作成できるようになります

(町民税務課)

10月1日から外務省ホームページにて、所要事項を入力することで、パスポート申請書が自宅等のパソコンで作成、印刷することができるようになります。

手続きの方法・交付日数・手数料等は、手書き申請書で申請した場合と同じです。

9月30日までは、手書き申請書のみ受付となり、10月1日以降はダウンロード申請書と手書き申請書のどちらでも使用できます。

詳しくは、外務省ホームページ「パスポートダウンロード申請書」をご覧ください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)